

公募型比較見積説明書

令和 7 年 4 月 22 日（火）

大阪市会計室長 坂田 洋一

次のとおり公募型比較見積を執行する。

1 見積合わせに付する事項		
(1)	名称	統括用品（封筒角形 2 号 庁内） 買入
(2)	購入物品及び予定数量	別紙仕様書のとおり
(3)	購入物品の特質等	別紙仕様書のとおり
(4)	納入期限	別紙仕様書のとおり
(5)	納入場所	別紙仕様書のとおり
(6)	納入方法	別紙仕様書のとおり
2 日程		
(1)	掲示日	令和 7 年 4 月 22 日（火）
(2)	参加申請受付期間	掲示日から令和 7 年 5 月 8 日(木)までの本市の休日を除く毎日 午前 9 時から午後 5 時 30 分（午後 0 時 15 分から午後 1 時までを除く） ※ただし、最終日については、午後 3 時までとする。
3 参加資格（次の要件すべてに該当すること。）		
(1)	大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。	
(2)	大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。	
(3)	令和 7・8・9 年度本市入札参加有資格者名簿に「03：封筒」で登録していること。	
(4)	上記有資格者名簿において、本店所在地を大阪市内で登録し、かつ「企業の区分」を「大」以外で登録していること。	
4 参加申請		
(1)	提出書類	物品供給見積書（仕様書を含む）・誓約書
(2)	書類の交付および提出方法	提出書類は、本市ホームページからダウンロードし、下記受付場所へ受付期間内に持参又は郵送により提出すること。 （郵送の場合は受付期間内に到着した場合のみ有効とする。） なお、物品供給見積書には仕様書（両面印刷可）を添付し、割り印すること。
(3)	受付場所	会計室会計企画担当（庶務・計理）（大阪市役所 1 階）
5 保証金等		
(1)	参加保証金	免除
(2)	契約保証金	要 ※ただし、大阪市契約規則（昭和 39 年大阪市規則第 18 号）（以下「契約規則」という。）第 37 条第 1 項各号の規定に該当する場合は免除する。
(3)	保証人	不要
(4)	契約書作成の可否	否
6 担当		
	会計室 会計企画担当（庶務・計理）	〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所 1 階 電話：06-6208-8481 担当：藪内、長島、藤田
7 その他事項		
(1)	見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合は、その構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げるいずれかの措置要件に該当したときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。	
(2)	決定後契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。	
(3)	契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。	
(4)	見積合わせの参加に要する費用は、参加者の負担とする。	